

- (7) Time limit of tender : 17:15 24 June, 2019
- (8) Contact point for the notice: MURAI Yuuki, Contract Division, Department of Finance, Osaka University, 1-1 Yamadaoka Suita-shi Osaka 565-0871 Japan, TEL 06-6105-6237
- (9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年4月22日

国立大学法人大阪大学総長 西尾章治郎

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 27

○第4号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 借入件名及び数量 超高分解能質量分析システム(四重極飛行時間型) 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 借入期間 平成31年11月1日から平成36年3月31日
- (5) 借入場所 大阪大学大学院工学研究科
- (6) 入札方法 入札金額は、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成31年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

- (3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1 大阪大学財務部契約課契約第二係 山本 光一 電話06-6879-4010
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成31年6月12日17時15分
- (4) 開札の日時及び場所 平成31年7月22日11時30分 大阪大学本部事務機構1階入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を貸付けできると総長が判断した入札者であつて、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIO Shojiro, President, Osaka University
- (2) Classification of the products to be procured : 24
- (3) Nature and quantity of the products to be rent : Ultra-high resolution QTOF mass spectrometer 1 Set
- (4) Rent period : From 1 November, 2019 through 31 March, 2024
- (5) Rent place : Graduate School of Engineering, Osaka University
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Osaka University,
B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2019 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Osaka University,
C prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.
- (7) Time limit of tender : 17:15 12 June, 2019
- (8) Contact point for the notice : YAMAMOTO Koichi, Contract Division, Department of Finance, Osaka University, 1-1 Yamadaoka Suita-shi Osaka 565-0871 Japan, TEL 06-6879-4010
- (9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年4月22日

国立大学法人大阪大学総長 西尾章治郎

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 27

○第5号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 借入件名及び数量 分析用超遠心システム一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 借入期間 平成31年11月1日から平成36年3月31日
- (5) 借入場所 大阪大学大学院工学研究科
- (6) 入札方法 入札金額は、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成31年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。